

## 第十一章 方方法論

高橋 新太郎

### 一 文献学的國文学の出発

明治二十二年十一月、文科大学教授小中村清矩は『日本文学』第十六の巻頭に「國文学を修むる顧客」を掲げ、「此等多端にして、初學の徒、諱的に悉ふ者多く、且、各、其師の好む所をのみ學ひて、徒に一端を以て、此を皇國の學と思はれる者、少からざる事を覺ふる余り、私に學説を立説する事左の如し」として、第一に「歴史學」を、第二に「法科學」、第三として「書道學」を擧げて、その學に進むべき階級を示した。義理子小中村義象の編んだ『陽春賦釋考』に收められた、ほほ同文の「學問私言」の註記によれば、「明治元年稿、廿二年訂正」とあるが、前記「大意」引用文に省かれた「……惑ふ者多く、且本居宣長以来、古学と称して、神代以来上古の事のみを研究するか、或は作文、詠歌、草子、物語の類のみを教授して、此を皇國の學と思はれる者、少からざることを覺る余り……」(引用者註)の文言も見える。明治十五年の加藤弘之(森鷗外)の発意による「古典講習科」設置への建議參画や同じく「皇國講究所」への関わりには、古代法制を專門とする小中村の「皇國の學」の道統を後代に残さうとする強い意図が窺われる。だが、既に法科大學あり、この年には文科大学に國史科も設置され、從來の哲學・史學・博醫學・和文學・

漢文學・英文學・獨文學に加えて仏文學が新設されて八学科編成となるなど帝國大學が体制の近代化を圖りつつあった時期であり、和文學科も國文學科と改められた。『日本文學史』の名を冠する最初の著作が、新進の三上參次・高津源三郎の手に成ったのは翌二十三年であった。

「莫は本邦文學史の嚆矢なり」とする彼等の自負は、不十分ながらも西洋の文學史と文學書に学んだ、いうところの「科學的研究」とその方法によって支えられたものであった。小中村に学び、その後を襲つた芳賀天一が當面した問題は、皇國の學・國學の道統を争ひ群衆に向けていかに改編するかにあつた。神宮の家に生を享けた芳賀天一は、なによりも「祖先の血と伝統を誇る」(芳賀天一の體式に就いて)人であった。芳賀が選びとつたその後の方向づけは、國學の唯學的色彩を払拭し、眞諦・實以迄の文獻考證の古学の方法を繼承發展させると共に國文學としての新生面を西洋風の「文學史」に見出せようとしたことにある。しかも、「突然なる國學専門の學科」(小中村清矩「古漢國學科開設議案」)と國體の意義を明らかにし、御官を廢除することを目的とした皇國講究所にて、國學院が開設され、やがて國學院大學へと發展し、小中村が志向した科学的「皇國の學」の道統も生託となり皇國學の養成・任用に貢献。明治二十三年十一月二十二日、新たに教育機關として「國學院」を開院、現在の國學院大學の基礎となつた。皇國講究所は、第二次大蔵の改組によって、即ち、の日本政府の覚書によって、(神道指令)の皇國學院と改められ、(かた)クシ御典ヲ詔授(かんよう)シテ以テ人臣ノ本分ヲ詔ス(詔授告成)ことを根本開きとして、當時の研究課題と然るほどに旧儀典を調査すると共に、内務省の管轄より皇國學の養成・任用に貢献。明治二十二年十一月二十五日に奏請、大日本政府が「現代文學」まで、日本文學の發達とその學史を明らかにした出色開明の書であった。芳賀が「文學史改研究」のため、満一年半の獨逸留学に赴いたのは翌三十三年であ

(1)

る。『帝國文學』(明治二十三年七月)の「雑報」子は、「國文學者の歐洲留学」と題して曰く、

……此度の留学は實に文學史研究の為なりと云ふ。國文學とし云へば、單に吾文化の外に出でず、西洋新科学の潮流以外に立ちて、統義、考証の事を務むる外、根本的に思想の發展變化を究むる能はず。所謂國學者の道を今日に再演するものゝ如く解し、天下の國文學に対する誤解、なほ學識ある國民の中に潜在して去らざる今日、學士の留学を見る。……我等が學士の留学を歓迎する所以は、第一に斯る誤見を、教育ある一般士人の頭腦より剷除するの機会たらんを思へばなり。顯くは、細心緻密の學士に依りて、わが今日の國文學の研究は、歐洲の科學的知識の上にて進むるものたることを天下に証明することを得ん。第二に、世をして斯る誤見を懐かしむる誤見なき、無能力なる一派の國文學者が、著実なる研究の美名の下に隠れて、進むて歐洲思想の大潮流に接触せんとを務めず、固陋頭迷、眼光吾帝國の外に出でざるの迷惑を覺醒し、以て國文學界に新光彩を添ふることあらんを憶ずればなり。……

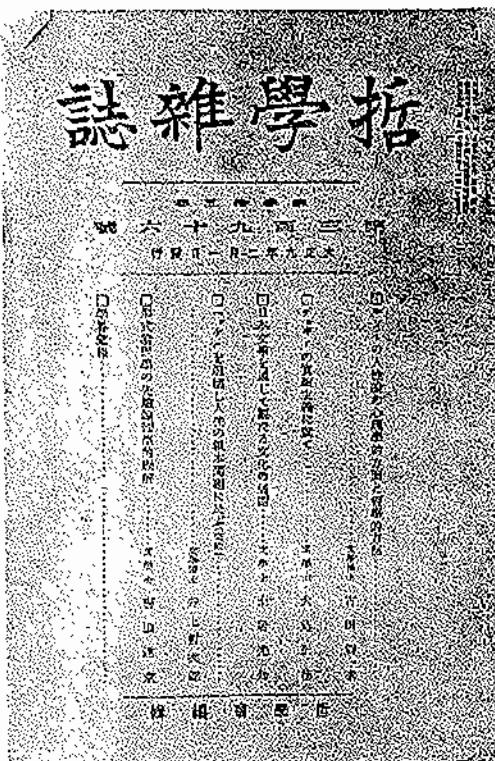
芳賀が留学で攝取したのは、ベーク、ケルティンダ、パウル等の十九世紀獨逸文學であつた。芳賀はそこで近世國學の方法との類同の検出に力を得て、「明治の國學者」として帰國後に「日本文學」(東京大學講義)を指定したのである。芳賀は、文學の研究中「最も重要なもの」として「文學史」を挙げ、他は皆その「準備」に過ぎないとしつつ、「文學史として爲すべきことの大半は、テキストカリチャックの部に於いてやらなければならぬ。」と説いた。そして「我が國特有の國粹美を宣揚して、國家國民の健全なる發達を促すところに『日本文學者』の『理想』と『使命』を見た。芳賀は『國民性十

論』(明治四十年刊)の主著である所以である。ここに、以後の國文學官學アカデミズムの大綱が定位され、その栄光と境界もここに発する。先に國學の「改編」なる語を用いたが、それが芳賀においていかに志向、達成されようとしたかは、國學院同窓会での講演の次の言葉に明らかである。(翻訳引者)「今日大學では文學、史學それを専門に分れてやつて居るが、國學院ではペイブックの言つた通り、國學の名の示すが如く、一國の学といふことを中心として、すべての學問をやつていかなければなりませんね。」(國學とは何ぞや)

### 二 「文藝」学への模索

明治の芳賀がその文學史に志向した「國民の思想、感情の變遷」を見、「國民の心性生活を知ることを、國粹思想の制約からより自由に、いわば正の方向に結実させたのが、東京専門学校に学び、白鳥龍吉に師事した津田左右吉の大著『文學』(はれなる我が國民思想の研究)(大正五年～一〇年)であった。數多の國文學史を底して、進歩的國文學者に文學史の正典として読み継がれてゆく。栗田直躬がその文庫版で解説するように、津田のいう「思想」は「思考された結果としての論理的な形をとるものとは限らず、もつと広く、情意的なものを含む心生活の全体」を意味するもので、「生活に即して湧き出る意欲的なもの、及びそこに生ずる生活氣分」というもの、を中心見ようとした」ものであつた。

「デモクラシー」を標榜とする大正は、國家的価値に対する文化的価値が認められ、アカデミズムが自立的価値を主張はじめた時代であった。英文學者土居光知の「日本文學を通じて觀る文化の展開」(『哲學雜誌』大正九年二月～九月)は後に「文學序説」としてまとめられるが、「世界文學」的視野から日本文學の歴史的展開をとらえたもので、土居は、



「哲學雜誌」大英9年2月号

ギリシア文学や英・独文学の比較研究によって、時代に支配的な文芸ジャンルの周期的交替の相に、普遍的法則を仮説し、これの日本文学への適応を図つたのである。

郷間の最後の仕事にも生かされてゆく。土居は立論にあたつては、ソウルトンの『The Modern study of Literature』に示唆を得、日本文学への適用に際しては、境内松三の教示や、津田の前記の著述に頼つてゐる。蘆田正喜の『文学形態論』、文学形象の学的研究所』(大正十二年)はモルトンの原著を訳述したものであるが、卷末に附した八十頁余の「日本文学史観」は、同じく、「モルトンの主張に基き、奥内松三氏の教示を経として、坪内逍遙・和辻哲郎・田辯尚進・津田左右吉諸氏の文献に倣して整譲した日本文学史観

の試み」であつた。國文學者で、最も早く泰西の文学理論に注目し、國文学の学的体系の

「冬景色」論争（ふゆしきじさう るわそく）は、小学校生徒たちのための「五年生用国語教科書」の教材として選ばれたが、大正十一年八月発行の原本では、若干の修正が施され第十三課に収められた。作者は漱石（小説）といふ。宮田恵之助（政治家）の手で教科書（「冬景色」）の冒頭を削除された。題外論議は、當時の文部省による「國語の力」（昭和十一年までに四千版を重ねた）で、自己の形而上學的歌学や解釈学を現代に召喚して独特の形象理論を發展させ、文學學的國文學への道を開いた。形象は、意味と音、ここるとそことを結び合わせるはたらきであつて、文學的研究は徹底徹尾、表現を通して形象の運動を解釈することにあつた。大正十一年の「國語の力」以後、「國文學体系」「文學理論の研究」「文學新生の研究」「國語表現學概說」「形象論座説」等で自説を開闡したが、國文學主流からは、正当性後二者の二大立派によって國語教育学界に大きな影響を与えた。宮田恵之助は、自己的抱負する文學學的觀點から、今日の國語教育、文學教育の問題と方法の実態と意義を察し、改進案を提出した。昭和四年（一九二九）三月に「冬景色」論争（文部省）第一回（文部省）の観點から国内・西洋論争を發表するが、「冬景色」一編の思想は「春心」にあるとする問題に対し、古田次郎の反対があり、両者の対決があった。

献學的國文學への、國語教育にもわたる包括的批判を行なつたのも題内を嚆矢とする。英米文学を主とした學生のため（五年生用国語教科書）の教材として選ばれたが、大正十一年八月発行の原本では、若干の修正が施され第十三課に収められた。作者は漱石（小説）といふ。宮田恵之助（政治家）の手で教科書（「冬景色」）の冒頭を削除された。題外論議は、當時の文部省による「國語の力」（昭和十一年までに四千版を重ねた）で、自己の形而上學的歌学や解釈学を現代に召喚して独特の形象理論を發展させ、文學學的國文學への道を開いた。形象は、意味と音、ここるとそことを結び合わせるはたらきであつて、文學的研究は徹底徹尾、表現を通して形象の運動を解釈することにあつた。大正十一年の「國語の力」以後、「國文學体系」「文學理論の研究」「文學新生の研究」「國語表現學概說」「形象論座説」等で自説を開闡したが、國文學主流からは、正当性後二者の二大立派によって國語教育学界に大きな影響を与えた。宮田恵之助は、自己的抱負する文學學的觀點から、今日の國語教育、文學教育の問題と方法の実態と意義を察し、改進案を提出した。昭和四年（一九二九）三月に「冬景色」論争（文部省）第一回（文部省）の観點から国内・西洋論争を發表するが、「冬景色」一編の思想は「春心」にあるとする問題に対し、古田次郎の反対があり、両者の対決があった。

献學的國文學への、國語教育にもわたる包括的批判を行なつたのも題内を嚆矢とする。英米文学を主とした學生のため（五年生用国語教科書）の教材として選ばれたが、大正十一年八月発行の原本では、若干の修正が施され第十三課に収められた。作者は漱石（小説）といふ。宮田恵之助（政治家）の手で教科書（「冬景色」）の冒頭を削除された。題外論議は、當時の文部省による「國語の力」（昭和十一年までに四千版を重ねた）で、自己の形而上學的歌学や解釈学を現代に召喚して独特の形象理論を發展させ、文學學的國文學への道を開いた。形象は、意味と音、ここるとそことを結び合わせるはたらきであつて、文學的研究は徹底徹尾、表現を通して形象の運動を解釈することにあつた。大正十一年の「國語の力」以後、「國文學体系」「文學理論の研究」「文學新生の研究」「國語表現學概說」「形象論座説」等で自説を開闡したが、國文學主流からは、正当性後二者の二大立派によって國語教育学界に大きな影響を与えた。宮田恵之助は、自己的抱負する文學學的觀點から、今日の國語教育、文學教育の問題と方法の実態と意義を察し、改進案を提出した。昭和四年（一九二九）三月に「冬景色」論争（文部省）第一回（文部省）の観點から国内・西洋論争を發表するが、「冬景色」一編の思想は「春心」にあるとする問題に対し、古田次郎の反対があり、両者の対決があった。

上木義郎（あきさとしるろう）  
一九二二年一〇月十一九八八年一二月没。  
東京大学西洋史研究室、慶応義塾等で教鞭をとり、のち東京慈恵会医科大学教授、文化学院講師をつとめた。一九六六年一月に閉人院（土師町）にて死んだ。

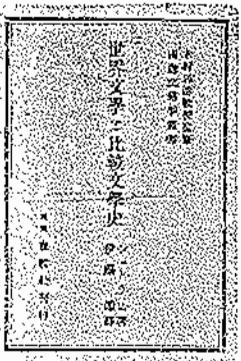
る会」を主宰した。著「土田吉村と邑山大学

運動—教育者としての土田と邑山」(誠文堂  
新光社)

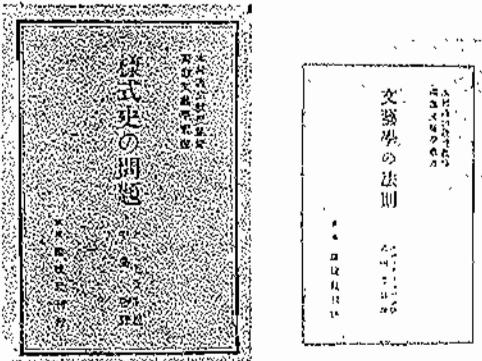
## 二 「文芸」学への探求

反省は、大正から昭和への時代の移りの中で、ようやく学界内部に定着されてゆく。岡崎義恵が「去勢された者の如く無氣力に、只過去に首従せる一群」のとき激論を交えて、(四月「改造」)を発表し、「あれまで力強く働いた国学の伝統は、明治に入つて飛躍力を失った。為に外側からの研究のみ盛んに行はれた」として、「古代文献」の「註釈」として、「生活の古典」たる民俗の活用によつて「古代生活研究の一分科を受け持つ」ことを宣言し、「新しい國学の筋立て」を示した。柳田國男を師と頼み、フレイザー、ハリスンのFolkloreにも親しみ、独自の詩的直観力を駆使した折口信夫は、大正十四年に「古代生活の研究」(昭和四十五年)を代表とする仕事は、文学史的把握にも新生面を開いたが、文献的実証主義を固執する國文学界からは、長く看過された。

文芸学的志向は、以後、美的範囲論を核とする岡崎の「日本文芸学」の提唱(昭和九年)と、石山徹郎・近藤忠義・風卷景次郎・本間唯一など、社会経済史的視点から「文芸学」にアプローチする、いわゆる「歴史社会学派」の対立といふかたちで進められてゆく。本村謙治監修による、ペーターゼン・エルマティングル・ショルツ・ナードラー・シムトリヒ等の著作を翻訳した『独逸文芸学叢書』(昭和七八年)や、一九三〇年からコムアカデミヤ編輯で発刊のルナチャルスキイらところの「最初のマルキスト的文芸百科辞典」(一九三五年まで、九巻出版されたが、一九三七年『グラウダ』紙上で卑俗社会学的原則に基づき批判され廃刊)が熊沢復六訳により『文芸百科全書』(昭和十二年)シリーズとして、またド・シルレルのドイツ文芸学批判の近著が、『文芸学の発展と批判』(昭和



上(独逸文芸学叢書)右からシムトリヒ『世界文芸学と比較文学論』著者、エルマティングル『文芸学の法則』原、ナードラー『形式史の問題』著者、下(文芸百科全書)左『文芸学の方法』の著者にある広告。右『文芸の本質』著者。





高橋義孝『文芸学批判』表紙

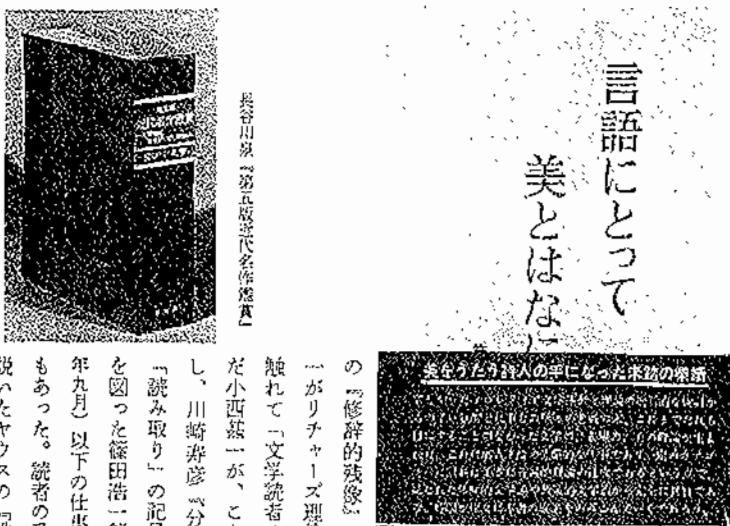
を検討して方法論的整理と、その問題性を明らかにした。尾田卓次「連歌文芸論」(昭和二十二年)西郷巖蔵「國學の批判」(昭和二十三年)は共に戦後にまとめられたが、前者は遺著であり、後者の大半は「ガ島の悲劇がたたかれてみた昭和十八年に、殆んどおぞるおそるとかれ、立場は異なるが、いずれも、文芸学的論議を含むものであった。

### 三 方法的現在と「踏絆」としての文学史

文芸学的研究を志向する者にとって鑑賞・享受をいかに考え方、いかに位置づけるかは、つねに関心せざるを得ない課題であった。新島繁が「文芸学に於ける鑑賞の問題」(『藝術論研究』昭和十二年一月)で「文学史の方法論上一従つてまとまつた文芸学の方法論上、最も根本的な難問題が横はつてゐる」とし、戦後「実感の歴史性」に一つの答えを見出そうとしたのもその模索のあらわれである。戦後民主主義文学運動の中で小畠切翁雄が除村吉太郎・岩上頼一らとの「世界觀と実感論争」で「実感は対象の屬り下げ、追及において一つの強力なテコとなる」として孤軍奮闘した問題とも水脈を一にする。

作者の産出的創造に対し、読者の鑑賞作用を共鳴的創作として先導的位置づけを行なつたのは関東大震災で遺難死した「苦悶の象徵」の鶴川白村である。以後この視点は深められることなく、戦後に甦ることとなるが、文学研究に自己の主体的「鑑賞」を重く位置づけようとする試みは、前述の堀内・土田・風巻・羽仁・尾田・西郷等の著述にも息づいている。文学は果して学問的に研究し得るものか、といった自ら文芸学の存在を疑うまでに先鋭な問題意識によって、研究主体への照明、文学構造の特殊性と文芸学のアボリアを鮮明にしたのは『文芸学批判』(昭和二十三年)の高橋義孝であった。『文学研究』の諸問

十一年)と題されて翻訳されるなどして、文芸学への機運を高めた。しかし、日中戦争の進展につれて、學問的対立として深められるよりも、學問的対立の様相を呈して、學界全般の團策迎合の日本学的易擧の中で、歴史社会学派の人達の論議は封殺されてゆく。表現の不自由の中で學的批判は、究められずに戦後に持越されることとなる。昭和十三年の國文學界を総括した「日本学的傾向」と題する一文で、吉田精一は次のようにならう。「たゞへば昨年まで略ましかつた歴史的方法なども、その根底に於ては批判に耐へない所があつたと思ふ。の方には、根本に於て一つの前提、一つの仮定があつた。その前提、仮定は、その信者に於てはやや分析を許さないドグマであつた。この点に於て、あの方は認識論的根拠を欠いてゐたのである。さうして又それと対照すべき在來の國粹主義的な研究にも、やはり根底に於て妥協があつた。その妥協はやはり利害的思惟に耐へないものであつた」(昭和十四年一月『日本文学』)。「源氏物語」への道徳的非難が發せられて、論議的となつたのもこの年であった。皮肉にも、声高な教學の國体論の喧嘩をよそに技術学的下部批判として純粹な文獻学的達成で學的貢献を果したのは、池田龍造であつた。「主玄日記」の質之日草本を再建した『古典の批判的処置に関する研究』三部(昭和十六年)と『校讎源氏物語』(昭和十七年)がその成果である。池田の文獻学へのあくなき博識と長年にわたる蓄意の研究者の助力、奉仕の結晶であり、後者は、芳賀博士記念会の後継による委嘱事業として成了た。井當時子に於て、歴史社会学派的立場からその文芸学的攻研究を進めて、すぐれた方向性を示したのは、「國文學研究法に対する二三の反省」(『國文學研究』十四輯、昭和十五年六月)「古典評讎考術論」(同上十八輯、昭和十八年十二月)の羽に續五であった。吉田精一の『日本文芸学論叢』(昭和二十年)は諸家の文芸学的研究

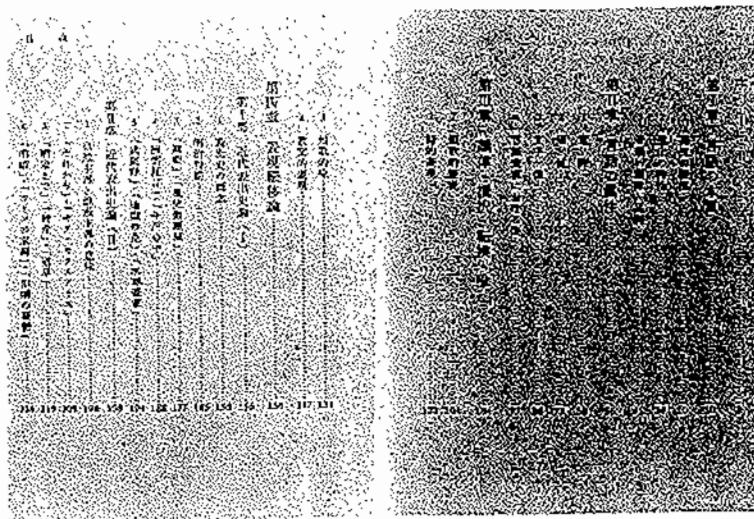


吉本隆明「言語にとって美とはなにか」表題

「ことばの芸術——言語はいかにして文学となるか」(昭和五十年)に要素を進めた。時枝はまた「読者の立場と鑑賞者の立場」(『言語と藝術』昭和三十八年六月)で鑑賞否定論を強く及ぶが、吉田精一・長谷川泉・加藤周一らの批判を受けた。長谷川には、「作品」を中心に「作者」と「読者」を選ねる三段階と、「発生」「記述」「發展」の三段階を総合横軸により、そこに生じる九つの位相を細分・整理した「文学鑑賞方法七十の原則」の実践化の試みがある。(第五版近代名作鑑賞・二三集)

読者の立場から文學研究に大きく貢献したのは外山滋比古

の「修辞的想像」(昭和三十六年)以下、「近代讀書論」「裏本論」の著書であった。佐伯彰一がリチャーズ理論を紹介しつつ、ウォーレン・ブルックス等のニューカリティシズムに触れて「文學統者の問題」を説いたのは昭和二十七年であったが、同じくアメリカに学んだ小西基一が、ことばに密接して批評する「分析批評」の技術を日本文學の場で研究実験を図った篠田浩一郎「天皇制と日本語」(『能楽』『脚丸』をめぐって)、(『現代の眼』昭和五十一年九月)以下の仕事や前田愛の「文化批評論的論著『都市空間のなかの文學』(昭和五十七年)もあった。統者の受容が批判的理解を通して作者の新たな創造に働きかける能動的参与を説いたヤウスの「排撃としての文學史」(昭和五十一年)や、テキストの不確定感所たる空



吉本隆明「言語にとって美とはなにか」目次

「言語に対する理解・表現・鑑賞・価値批判をなす主体的立場と研究をなす觀察者的立場とがあつて、觀察者的立場は常に主体的立場をその中に包含することによって始めて可能だとしなのは、『國語學原論——言語過程説の成立とその展開』(昭和十六年)の時枝誠記であつた。その『國語學原論』(昭和三十三年)は、より多く、文學理論の書として読まるべきものであった。時枝は言語學傳統説の立場から、文學史は、文章を創作する「書く」歴史と同時に、文章を理解する「読む」歴史を含るものでなければならぬとして、「天才の創作史」であると同時に、「一般の読者の鑑賞の歴史」であり、「読む」歴史として記述することによって、始めて、「その民族の精神史」となることができるとした。吉本隆明「言語にとって美とはなにか」二巻(昭和四十年)は、時枝に示唆を得て独創的「演出史論」を開拓したもので、吉本の著に触発されて杉山康彦も

隙の充足に読者の役割を見るイーザーの『行為としての読書』(昭和五十七年)の巣田収による紹介記事もあった。さらに、小森陽一の『文体としての物語』『構造としての語り』(昭和六十三年)の二著は、ミハイル・バフチンやジュリア・クリステヴァ等の理論に示唆されつつ、『異化としての読書』に思索を深め、文学テキストと読書する身体に新たな照明を与えて、読みの可能性を理論づけ、検証した西期の成果であった。

作品から作者への溯及と読者の創造的参加への拡幅に、文学研究の方法論的展開の諸相がある。作者が伝達しようとした通りのことばを、正確に読みとること——言語に定位して作品の「ところ」を更にはそれを通じて作者の「ところ」を解釈するところに文学研究の正道があり、死極に『言語を資料とする人間学』を目指す吉川幸次郎や佐竹昭広の『新しい翻訳学』の主張があり、聖書解釈学の長い伝統の中から、G・タイセンに示唆された、大貫隆・岸井誠による「文学社会学」の方法的成果が生まれた。作者受難の時代に、作者の歴史性の強しとしての作品存在の人間学的意味を問いつつ、創作主体の教義を説く佐々木健一の『作品の哲学』(昭和六十一年)もある。受容美学的立場を基礎に、文学現象を作品の表現に即して捉え、その歴史的な意味を考察した小西甚一の『日本文芸史』全五巻もその相貌を明かしつつある。終篇に日本文芸の特質の体系的把握が目指されている。方法論的自覚に先駆であるものの宿命は、文学史の書き継ぎを必然とすることは、西郷に見る如くである。文学史的管為は、「踏絵」に似るが、私に夢想を語れば、巨視的な文学的コミュニケーション史を背景とした『文学的経験史としての文学史』の読みである。森有正の「経験」の忠実に導かれた、(私)が問われることにおいて成立する文学史の夢想である。